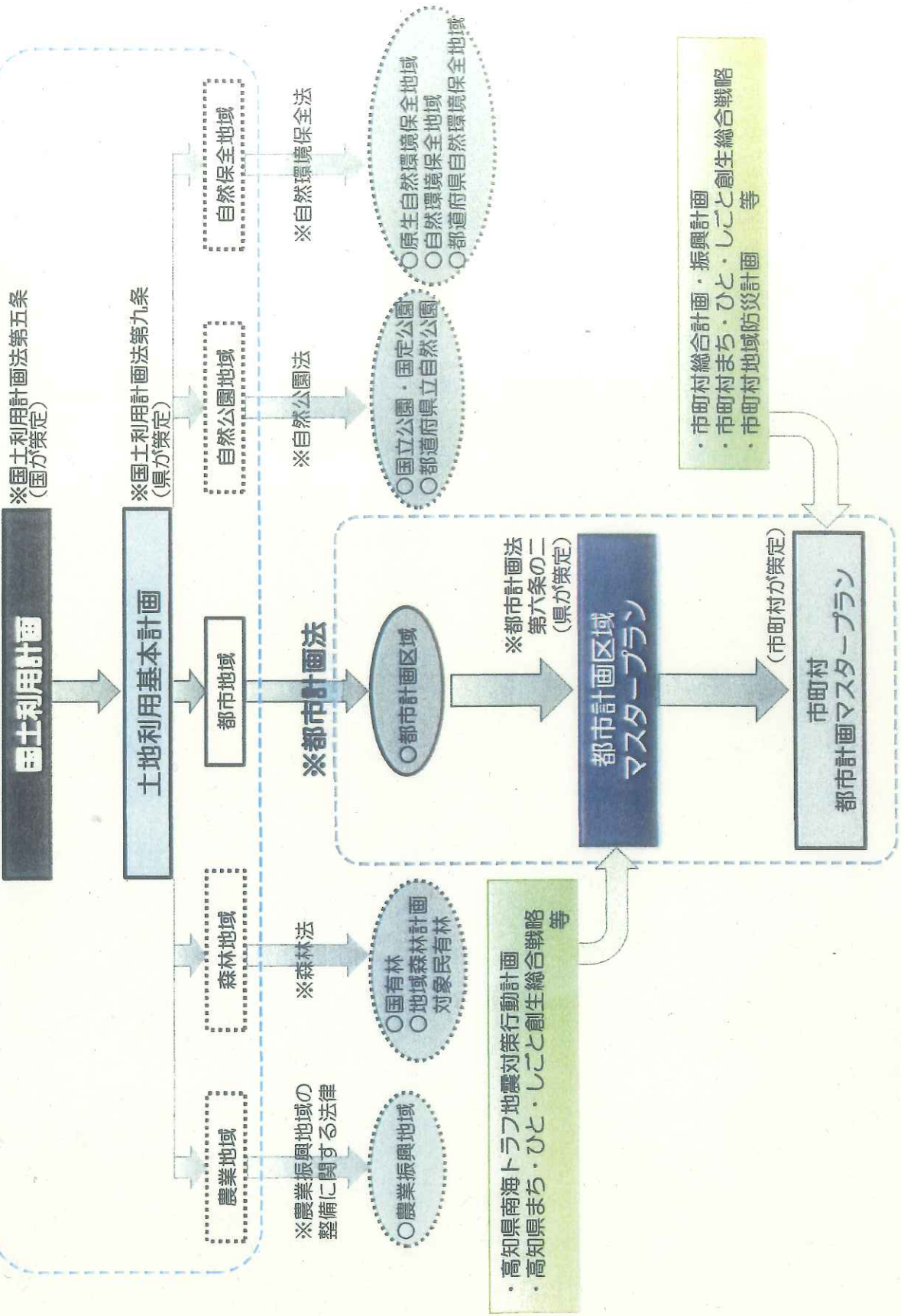
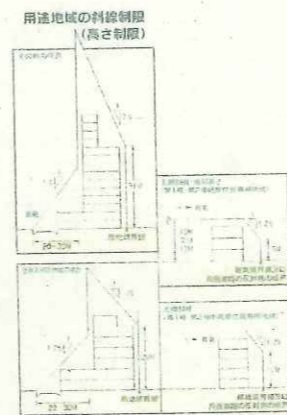
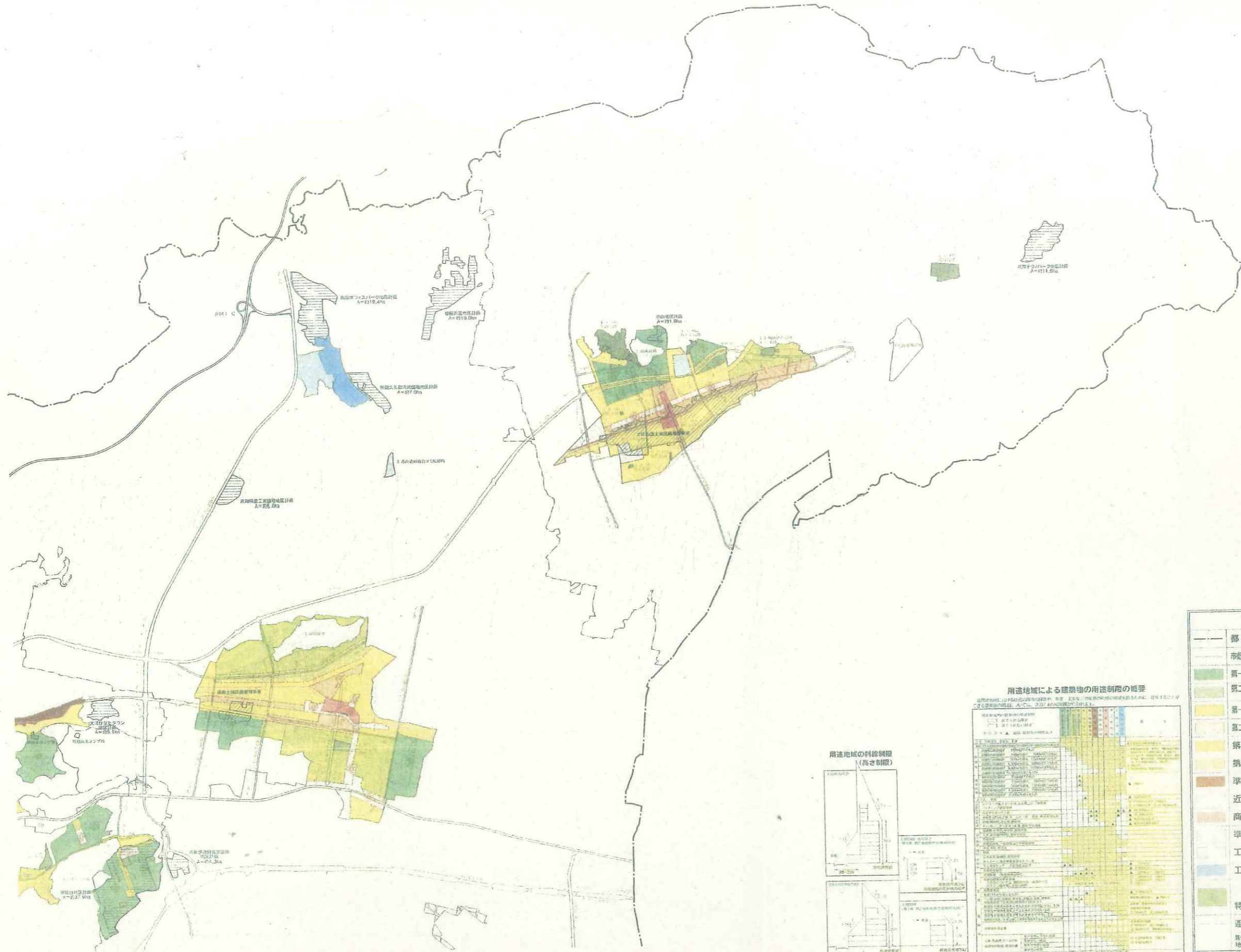


土地利用計画体系図

※国土利用計画法



高知広域都市計画総括図2



用途地域による建築物の用途制限の概要

建築物の用途制限は、用途地域の区分ごとに定められている。表は、用途地域の区分、建築物の用途、およびその制限の有無を示している。

用途地域	第一種低層住居専用	第二種低層住居専用	第一種中層住居専用	第二種中層住居専用	第一種住居	第二種住居	準住居	近隣商業	商業	準工業	工業	工業専用	特別な地域
第一種低層住居専用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二種低層住居専用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第一種中層住居専用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二種中層住居専用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第一種住居	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二種住居	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
準住居	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
近隣商業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
商業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
準工業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工業専用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特別な地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

凡 例

都市計画区域境界	防火地域
市街化区域市街化調整区域境界	準防火地域
第一種低層住居専用地域	駐車場整備地区
第二種低層住居専用地域	臨港地区
第一種中層住居専用地域	特別用途地区
第二種中層住居専用地域	高度地区
第一種住居地域	地区計画
第二種住居地域	都市計画道路
準住居地域	都市計画道路名称
近隣商業地域	都市計画道路幅員
商業地域	都市高速鉄道
準工業地域	都市計画公園
工業地域	都市計画緑地
工業専用地域	土地区画整理事業
空堀等(10割) 掘削率(6割)	その他の施設
特記なき地域は	DID(人口集中地区)
道路、河川等による中心線	
原則より通行25m、50mの境界線	
地物による見通線	

区域区分・地域地区の変遷(抜粋)

告示年月日	内容	区域	面積 (ha)	面積 (ha)			備考
				都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域	
1	S24.3.30 都市計画法の適用						
2	S24.3.30 法適用区域決定	旧山田町	380				
3	S43.1.13 法適用区域の変更		1,370	1,750			
4	S45.10.16 法適用区域の変更		3,530	3,530	200	3,330	
5	S45.10.31 市街化区域の決定告示		200	3,530	200	3,330	
6	S46.10.8 都市計画施設変更、用途地域計画決定		200	3,530	200	3,330	
7	S54.9.14 市街化区域の追加編入	黒土	12	3,530	212	3,318	
8	S63.5.2 市街化区域の追加編入	北組西等	13	3,530	225	3,305	
9	H12.7.4 市町境界の変更(蔵福寺島が南国市に編入)		▲ 14	3,516	225	3,291	
10	H16.3.9 用途地域の細分化			3,516	225	3,291	
11	H25.1.30 用途地域の変更			3,516	225	3,291	

香美市の人口の推移

年月日	S45.4.1	人口(人)								S45.4.1人口に対する増減率(%)								前年人口に対する増減率(%)							
		土佐山田								土佐山田								土佐山田							
		総人口	土佐山田	都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域	都計外	香北	物部	総人口	土佐山田	都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域	都計外	香北	物部	総人口	土佐山田	都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域	都計外	香北	物部
1970	S45.4.1	37,238	22,271	19,778	9,930	9,848	2,493	7,527	7,440	▲ 2.14	▲ 0.40	0.03	1.42	▲ 1.38	▲ 3.77	▲ 3.72	▲ 5.75	▲ 2.14	▲ 0.40	0.03	1.42	▲ 1.38	▲ 3.77	▲ 3.72	▲ 5.75
1971	S46.4.1	36,441	22,182	19,783	10,071	9,712	2,399	7,247	7,012	▲ 2.95	0.84	1.56	2.59	0.52	▲ 4.81	▲ 6.22	▲ 10.98	▲ 0.82	1.25	1.53	1.15	1.93	▲ 1.08	▲ 2.59	▲ 5.55
1972	S47.4.1	36,141	22,459	20,086	10,187	9,899	2,373	7,059	6,623	▲ 3.45	1.55	2.77	3.35	2.18	▲ 8.14	▲ 7.84	▲ 13.97	▲ 0.52	0.70	1.19	0.75	1.66	▲ 3.50	▲ 1.73	▲ 3.35
1973	S48.4.1	35,954	22,616	20,326	10,263	10,063	2,290	6,937	6,401	▲ 4.22	1.42	2.96	3.68	2.24	▲ 10.83	▲ 9.78	▲ 15.50	▲ 0.80	▲ 0.13	0.19	0.31	0.06	▲ 2.93	▲ 2.10	▲ 1.78
1974	S49.4.1	35,665	22,587	20,364	10,295	10,069	2,223	6,791	6,287	▲ 4.83	1.73	3.68	4.49	2.86	▲ 13.72	▲ 11.53	▲ 17.67	▲ 0.63	0.31	0.70	0.79	0.61	▲ 3.24	▲ 1.94	▲ 2.58
1975	S50.4.1	35,441	22,657	20,506	10,376	10,130	2,151	6,659	6,125	▲ 5.14	2.11	4.48	4.69	4.27	▲ 16.69	▲ 12.12	▲ 19.78	▲ 0.33	0.38	0.78	0.19	1.37	▲ 3.44	▲ 0.66	▲ 2.56
1976	S51.4.1	35,325	22,742	20,665	10,396	10,269	2,077	6,615	5,968	▲ 5.63	2.42	4.91	5.49	4.34	▲ 17.33	▲ 13.19	▲ 22.10	▲ 0.52	0.30	0.41	0.76	0.06	▲ 0.77	▲ 1.22	▲ 2.88
1977	S52.4.1	35,141	22,811	20,750	10,475	10,275	2,061	6,534	5,796	▲ 5.40	3.75	6.57	9.44	3.68	▲ 18.57	▲ 13.63	▲ 24.48	0.24	1.30	1.58	3.74	▲ 0.63	▲ 1.50	▲ 0.51	▲ 3.05
1978	S53.4.1	35,227	23,107	21,077	10,867	10,210	2,030	6,501	5,619	▲ 5.52	4.29	7.33	10.28	4.36	▲ 19.86	▲ 13.75	▲ 26.53	▲ 0.12	0.51	0.72	0.77	0.66	▲ 1.58	▲ 0.14	▲ 2.72
1979	S54.4.1	35,184	23,226	21,228	10,951	10,277	1,998	6,492	5,466	▲ 5.80	4.42	7.77	9.59	5.93	▲ 22.14	▲ 13.99	▲ 28.12	▲ 0.30	0.12	0.41	▲ 0.63	1.51	▲ 2.85	▲ 0.28	▲ 2.16
1980	S55.4.1	35,077	23,255	21,314	10,882	10,432	1,941	6,474	5,348	▲ 6.23	4.53	8.04	9.45	6.62	▲ 23.31	▲ 14.22	▲ 30.38	▲ 0.46	0.11	0.25	▲ 0.13	0.65	▲ 1.49	▲ 0.26	▲ 3.14
1981	S56.4.1	34,917	23,280	21,368	10,868	10,500	1,912	6,457	5,180	▲ 6.58	4.88	8.48	9.56	7.39	▲ 23.67	▲ 14.92	▲ 32.45	▲ 0.37	0.34	0.41	0.10	0.72	▲ 0.47	▲ 0.82	▲ 2.97
1982	S57.4.1	34,788	23,358	21,455	10,879	10,576	1,903	6,404	5,026	▲ 6.42	5.94	9.87	9.85	9.90	▲ 25.23	▲ 15.44	▲ 34.31	0.17	1.01	1.29	0.27	2.34	▲ 2.05	▲ 0.61	▲ 2.77
1983	S58.4.1	34,847	23,595	21,731	10,908	10,823	1,864	6,365	4,887	▲ 6.44	6.72	10.89	9.55	12.25	▲ 26.39	▲ 15.92	▲ 36.24	▲ 0.02	0.73	0.92	▲ 0.28	2.13	▲ 1.56	▲ 0.57	▲ 2.93
1984	S59.4.1	34,840	23,767	21,932	10,878	11,054	1,835	6,329	4,744	▲ 6.70	6.59	10.94	9.49	12.40	▲ 27.88	▲ 15.76	▲ 37.31	▲ 0.28	▲ 0.12	0.04	▲ 0.06	0.14	▲ 2.02	0.19	▲ 1.69
1985	S60.4.1	34,744	23,739	21,941	10,872	11,069	1,798	6,341	4,664	▲ 7.27	6.34	10.66	8.72	12.62	▲ 27.92	▲ 16.43	▲ 38.76	▲ 0.62	▲ 0.23	▲ 0.25	▲ 0.70	0.20	▲ 0.06	▲ 0.80	▲ 2.32
1986	S61.4.1	34,530	23,684	21,887	10,796	11,091	1,797	6,290	4,556	▲ 7.98	5.74	10.10	8.18	12.04	▲ 28.88	▲ 17.03	▲ 39.89	▲ 0.76	▲ 0.57	▲ 0.51	▲ 0.50	▲ 0.51	▲ 1.34	▲ 0.72	▲ 1.84
1987	S62.4.1	34,266	23,540	21,776	10,742	11,034	1,773	6,245	4,472	▲ 8.72	5.17	9.66	7.90	11.44	▲ 30.49	▲ 17.68	▲ 41.24	▲ 0.81	▲ 0.54	▲ 0.40	▲ 0.26	▲ 0.53	▲ 2.26	▲ 0.78	▲ 2.24
1988	S63.4.1	33,990	23,422	21,689	10,714	10,975	1,733	6,196	4,372	▲ 9.43	4.66	9.29	8.49	10.09	▲ 32.09	▲ 18.29	▲ 42.62	▲ 0.77	▲ 0.49	▲ 0.34	0.55	▲ 1.21	▲ 2.31	▲ 0.74	▲ 2.36
1989	H1.4.1	33,727	23,308	21,615	10,773	10,842	1,693	6,150	4,269	▲ 10.26	4.01	8.77	9.69	7.84	▲ 33.73	▲ 18.88	▲ 44.27	▲ 0.92	▲ 0.62	▲ 0.48	1.10	▲ 2.05	▲ 2.42	▲ 0.72	▲ 2.88
1990	H2.4.1	33,416	23,164	21,512	10,892	10,620	1,652	6,106	4,146	▲ 11.07	3.30	8.25	9.12	7.36	▲ 35.94	▲ 19.16	▲ 45.91	▲ 0.90	▲ 0.68	▲ 0.48	▲ 0.51	▲ 0.44	▲ 3.33	▲ 0.34	▲ 2.94
1991	H3.4.1	33,115	23,006	21,409	10,836	10,573	1,597	6,085	4,024	▲ 11.99	2.43	7.36	8.57	6.14	▲ 36.70	▲ 19.54	▲ 47.53	▲ 1.04	▲ 0.84	▲ 0.82	▲ 0.51	▲ 1.13	▲ 1.19	▲ 0.48	▲ 2.98
1992	H4.4.1	32,772	22,812	21,234	10,781	10,453	1,578	6,056	3,904	▲ 12.57	1.92	6.83	7.97	5.69	▲ 37.02	▲ 20.11	▲ 48.31	▲ 0.65	▲ 0.50	▲ 0.49	▲ 0.56	▲ 0.43	▲ 0.51	▲ 0.71	▲ 1.49
1993	H5.4.1	32,558	22,699	21,129	10,721	10,408	1,570	6,013	3,846	▲ 13.47	1.02	5.92	7.38	4.44	▲ 37.79	▲ 20.74	▲ 49.52	▲ 1.04	▲ 0.88	▲ 0.86	▲ 0.54	▲ 1.18	▲ 1.21	▲ 0.78	▲ 2.34
1994	H6.4.1	32,221	22,499	20,948	10,663	10,285	1,551	5,966	3,756	▲ 14.16	0.20	5.15	6.59	3.70	▲ 39.03	▲ 20.61	▲ 50.63	▲ 0.79	▲ 0.81	▲ 0.73	▲ 0.74	▲ 0.71	▲ 2.00	0.17	▲ 2.21
1995	H7.4.1	31,965	22,316	20,796	10,584	10,212	1,520	5,976	3,673	▲ 14.86	▲ 0.15	4.76	7.47	2.02	▲ 39.07	▲ 21.96	▲ 51.73	▲ 0.82	▲ 0.35	▲ 0.37	0.83	▲ 1.62	▲ 0.07	▲ 1.71	▲ 2.23
1996	H8.4.1	31,703	22,238	20,719	10,672	10,047	1,519	5,874	3,591	▲ 15.46	▲ 0.71	4.27	7.64	0.87	▲ 40.27	▲ 22.48	▲ 52.49	▲ 0.70	▲ 0.57	▲ 0.46	0.16	▲ 1.12	▲ 1.97	▲ 0.66	▲ 1.56
1997	H9.4.1	31,482	22,112	20,623	10,689	9,934	1,489	5,835	3,535	▲ 15.80	▲ 0.89	4.23	7.32	1.11	▲ 41.48	▲ 22.76	▲ 53.40	▲ 0.41	▲ 0.18	▲ 0.04	▲ 0.30	0.23	▲ 2.01	▲ 0.36	▲ 1.92
1998	H10.4.1	31,354	22,073	20,614	10,657	9,957	1,459	5,814	3,467	▲ 16.31	▲ 1.33	3.87	7.44	0.27	▲ 42.64	▲ 22.81	▲ 54.57	▲ 0.61	▲ 0.45	▲ 0.34	0.11	▲ 0.82	▲ 1.99	▲ 0.07	▲ 2.51
1999	H11.4.1	31,164	21,974	20,544	10,669	9,875	1,430	5,810	3,380	▲ 16.43	▲ 1.16	4.18	8.99	▲ 0.67	▲ 43.52	▲ 23.09	▲ 55.39	▲ 0.14	0.18	0.30	1.44	▲ 0.94	▲ 1.54	▲ 0.36	▲ 1.80
2000	H12.4.1	31,121	22,013	20,605	10,823	9,782	1,408	5,789	3,319	▲ 17.15	▲ 1.87	3.51	8.44	▲ 1.46	▲ 44.52	▲ 23.50	▲ 56.48	▲ 0.87	▲ 0.72	▲ 0.65	▲ 0.51	▲ 0.80	▲ 1.78	▲ 0.54	▲ 2.44
2001	H13.4.1	30,851	21,855	20,472	10,768	9,704	1,383	5,758	3,238	▲ 17.55	▲ 2.05	3.47	8.78	▲ 1.89	▲ 45.81	▲ 23.98	▲ 57.45	▲ 0.48	▲ 0.18	▲ 0.04	0.32	▲ 0.43	▲ 2.31	▲ 0.63	▲ 2.22
2002	H14.4.1	30,703	21,815	20,464	10,802	9,662	1,351	5,722	3,166	▲ 18.04	▲ 2.42	3.25	9.08	▲ 2.63	▲ 47.41	▲ 24.21	▲ 58.56	▲ 0.60	▲ 0.38	▲ 0.21	0.28	▲ 0.76	▲ 2.96	▲ 0.30	▲ 2.62
2003	H15.4.1	30,520	21,732	20,421	10,832	9,589	1,311	5,705	3,083	▲ 18.75	▲ 2.99	2.77	8.70	▲ 3.22	▲ 48.70	▲ 25.16	▲ 59.44	▲ 0.87	▲ 0.59	▲ 0.47	▲ 0.35	▲ 0.60	▲ 2.44	▲ 1.26	▲ 2.11
2004	H16.4.1	30,255	21,604	20,325	10,794	9,531	1,279	5,633	3,018	▲ 19.25	▲ 3.43	2.38	8.76	▲ 4.05	▲ 49.50	▲ 25.65	▲ 60.15	▲ 0.61	▲ 0.44	▲ 0.37	0.06	▲ 0.86	▲ 1.56	▲ 0.66	▲ 1.76
2005	H17.4.1	30,069	21,508	20,249	10,800	9,449	1,259	5,596	2,965	▲ 20.37	▲ 4.64	1.20	7.81	▲ 5.47	▲ 50.94	▲ 26.46	▲ 61.30	▲ 1.39	▲ 1.26	▲ 1.16	▲ 0.87	▲ 1.48	▲ 2.86	▲ 1.09	▲ 2.90
2006	H18.4.1	29,652	21,238	20,015	10,706	9,309	1,223	5,535	2,879	▲ 21.19	▲ 5.12	0.78	8.15	▲ 6.64	▲ 51.95	▲ 27.78	▲ 62.65	▲ 1.03	▲ 0.50	▲ 0.41	0.31	▲ 1.24	▲ 2.04	▲ 1.79	▲ 3.47
2007	H19.4.1	29,346	21,131	19,933	10,739	9,194	1,198	5,436	2,779	▲ 22.15	▲ 5.70	0.37	7.47	▲ 6.78	▲ 53.87	▲ 29.11	▲ 64.37	▲ 1.22	▲ 0.61	▲ 0.41	▲ 0.62	▲ 0.15	▲ 4.01	▲ 1.84	▲ 4.61
2008	H20.4.1	28,989	21,002	19,852	10,672	9,180	1,150	5,336	2,651	▲ 23.40	▲ 7.10	▲ 1.08	5.54	▲ 7.76	▲ 54.87	▲ 30.21	▲ 65.27	▲ 1.60	▲ 1.49	▲ 1.45	▲ 1.80	▲ 1.05	▲ 2.17	▲ 1.56	▲ 2.53
2009	H21.4.1	28,526	20,689	19,564	10,480	9,084	1,125	5,253	2,584	▲ 24.07	▲ 7.55	▲ 1.40	6.16	▲ 9.02	▲ 56.40	▲ 31.22	▲ 66.26	▲ 0.88	▲ 0.48	▲ 0.32	0.59	▲ 1.37	▲ 3.38	▲ 1.45	▲ 2.86
2010	H22.4.1	28,276	20,589	19,502	10,542	8,960	1,087	5,177	2,510	▲ 24.91	▲ 8.29	▲ 2.10	5.86	▲ 10.13	▲ 57.40	▲ 32.34	▲ 67.15	▲ 1.11	▲ 0.80	▲ 0.72	▲ 0.28	▲ 1.23	▲ 2.30	▲ 1.62	▲ 2.63
2011	H23.4.1	27,961	20,424	19,362	10,512	8,850	1,062	5,093	2,444	▲ 25.79	▲ 9.02	▲ 2.76	5.88	▲ 11.46	▲ 58.68	▲ 33.40	▲ 68.29	▲ 1.17	▲ 0.79	▲ 0.67	0.02	▲ 1.48	▲ 3.01	▲ 1.57	▲ 3.48
2012	H24.4.1	27,635	20,263	19,233	10,514	8,719	1,030	5,013	2,359	▲ 26.65	▲ 9.66	▲ 3.30	5.89	▲ 12.57	▲ 60.09	▲ 34.74	▲ 69.31	▲ 1.							

南海トラフ地震から県民の命を守ることや、県外からの移住を促進することを目的として、「津波浸水予測区域からの転居に伴う住宅の建築」、「市街化調整区域の空き家の賃貸」について、高知県開発審査会へ付議し、審査会の議決を経たものは認められることになりました。

開発審査会へ付議するための目安

津波浸水予測区域からの転居に伴う住宅の建築

- ◆対象者
 - ・発災時に自ら避難することが困難な方（避難行動要支援者名簿登録者及び市町長が認めた方）
 - ・津波浸水予測区域内の本人又は同居する親族が所有する住宅に、津波浸水予測区域公表日（平成24年12月10日）以前から居住
 - ・津波浸水予測区域外に居住用の住宅や、津波浸水予測区域外に住宅の建築が可能な土地を所有していないこと
- ◆転居先の土地等
 - ・津波浸水予測区域外であること
 - ・津波浸水予測区域公表日以前から本人又は3親等内の親族が所有する土地（同一市町内の転居は購入した土地も可）
 - ・専用住宅に限る（ただし、転居元が業務用併用住宅の場合は、同種の業務併設は可）
 - ・敷地面積は500㎡以内であること
- ◆その他

市街化調整区域の空き家の賃貸

- ◆住宅の要件
 - ・合法性（都市計画法、建築基準法）
 - ・空家化の理由（建築主の死亡等、又は10年以上適正に使用）
 - ・耐震性（S56. 5. 31以前の住宅は耐震診断）
- ◆借主の要件
 - ・津波浸水予測区域からの転居
 - ・県外からの移住
- ◆市町の関与
 - ・空家バンクへの登録
 - ・借家希望者の要件チェック
- ◆賃貸後の用途
 - ・専用住宅（業務用の使用は認められません）
- ◆許可の流れは別紙のとおり

※上記は、あくまでも開発審査会へ付議するための目安であり、個別の案件ごとに資料などを基に判断することになります。詳細につきましては、県土木部都市計画課までお問い合わせください。

高知県開発審査会

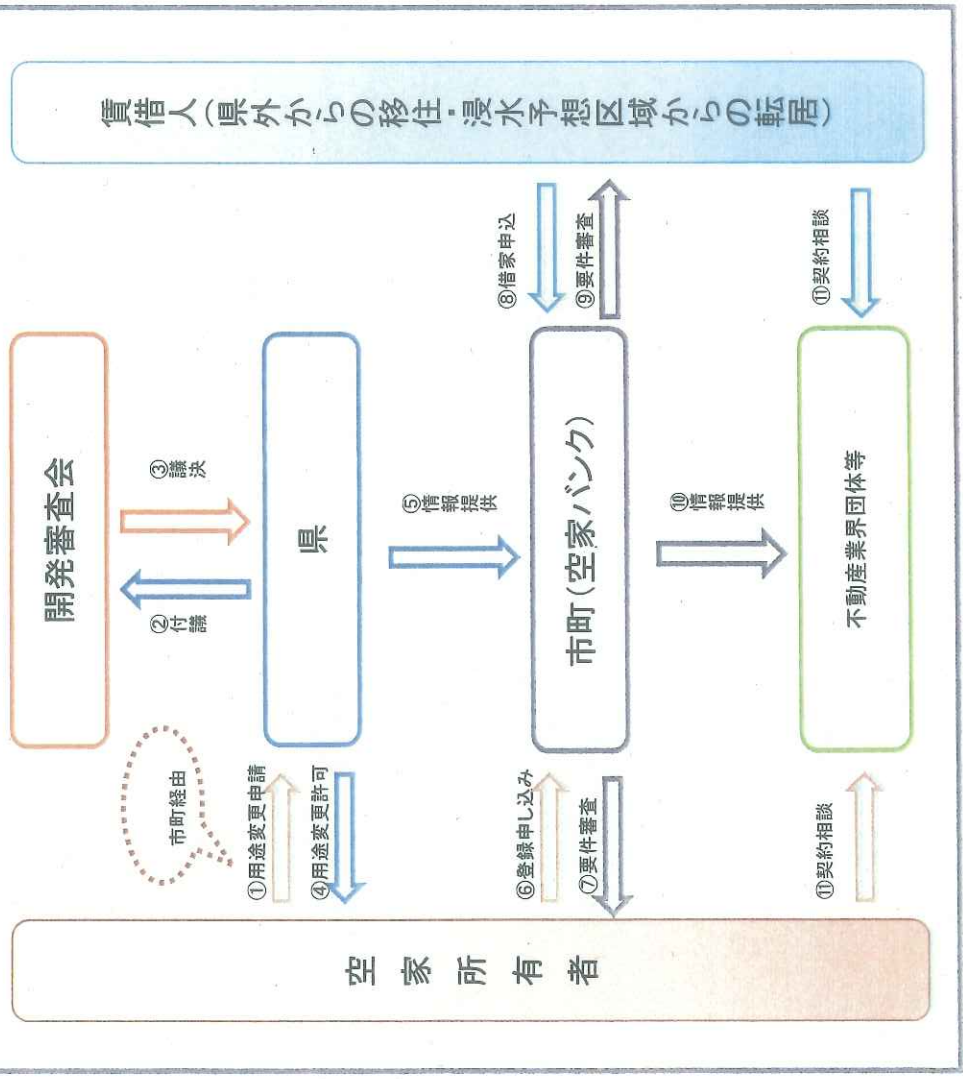
- 組織
 - ・都市計画法第78条第1項に基づいて設置され、法律、経済、都市計画、建築、公衆衛生、行政に関する学識経験者等7名の委員によって構成されています。
- 事務
 - ・市街化調整区域における開発行為及び建築（建設）行為で開発審査会の議を経ることとされているものの審査などを行います。
- 開催時期
 - ・原則、3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。

※本規制緩和は、南国市、香美市、いの町の市街化調整区域が対象となります。（中核市である高知市は除かれます）

問い合わせ先

高知県土木部都市計画課（開発指導担当）
〒780-8570
高知市丸ノ内1-丁目2-20
TEL088-823-9849、FAX088-823-9349

空き家の賃貸 許可の流れ



平成26年度JR四国管内営業成績(抜粋)

1. 営業成績順位表

(1) 乗車人員

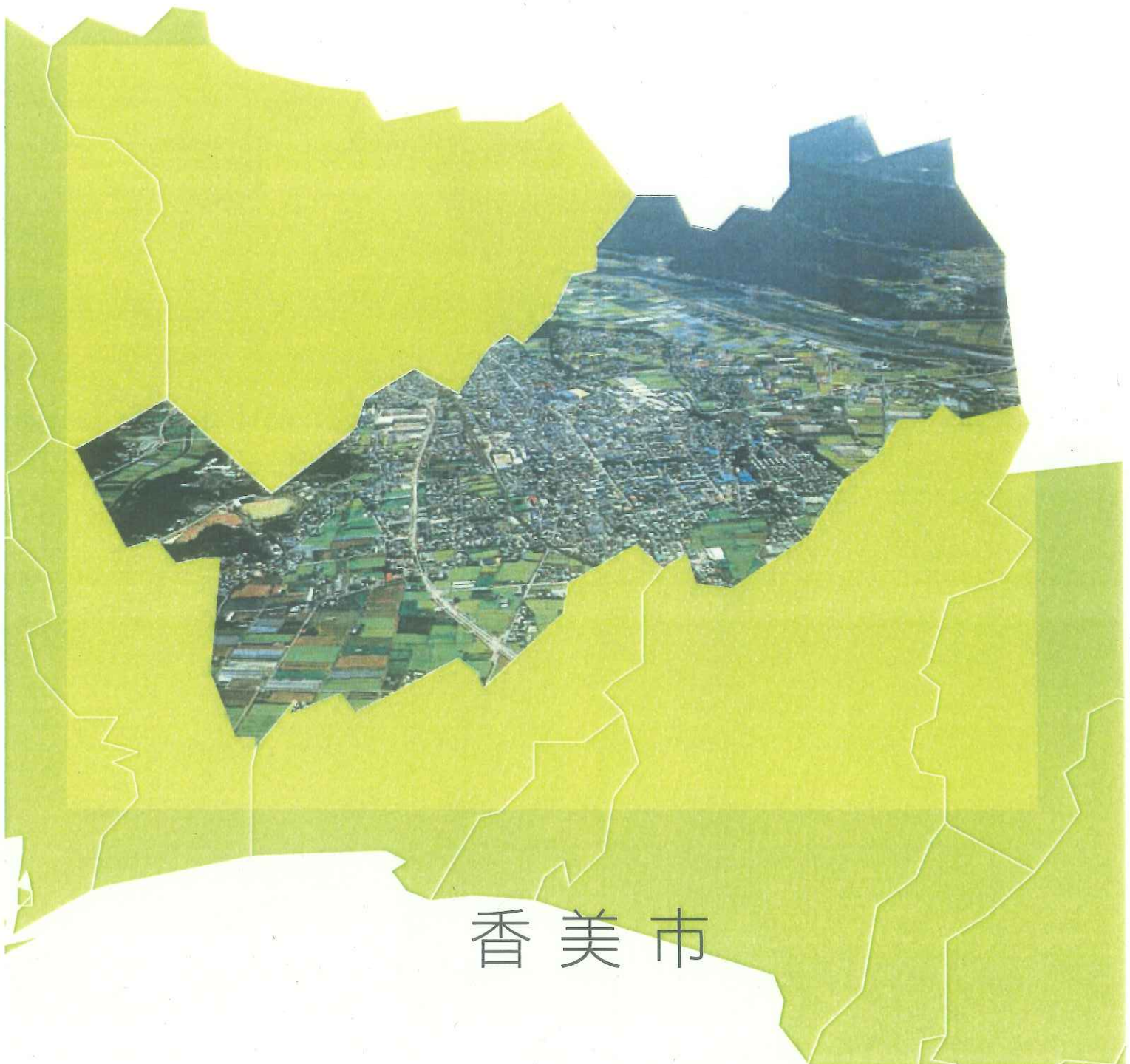
(単位：人、%)

順位	駅名	乗車人員	前年度乗車人員	前年度比	前年順位	順位	駅名	乗車人員	前年度乗車人員	前年度比	前年順位
1	高松	12,324	12,394	99.4	1	16	宇和島	1,369	1,443	94.9	16
2	徳島	8,067	8,338	96.7	2	17	岡	1,349	1,346	100.2	18
3	松山	7,179	7,373	97.4	3	18	伊予北条	1,330	1,416	93.9	17
4	坂出	5,168	5,214	99.1	5	19	勝瑞	1,182	1,212	97.5	19
5	高知	5,105	5,287	96.6	4	20	栗林	1,097	1,094	100.3	22
6	丸亀	3,874	3,929	98.6	6	21	琴平	1,096	1,100	99.6	21
7	今治	2,475	2,503	98.9	7	22	八幡浜	1,057	1,121	94.3	20
8	宇多津	2,050	2,155	95.1	8	23	志度	1,015	1,039	97.7	23
9	多度津	2,012	2,092	96.2	9	24	伊予大洲	992	1,026	96.7	24
10	新居浜	1,990	2,028	98.1	10	25	石井	975	984	99.1	26
11	後免	1,948	2,012	96.8	11	26	土佐山田	975	1,018	95.8	25
12	観音寺	1,539	1,602	96.1	12	27	南小松島	928	953	97.4	28
13	伊予西条	1,528	1,579	96.8	14	28	朝倉	917	937	97.9	29
14	阿南	1,506	1,580	95.3	13	29	鴨島	916	924	99.1	30
15	善通寺	1,403	1,464	95.8	15	30	伊予三島	909	957	95.0	27

※高速バス及びイベント券等の実績を含めない値とした。

香美市の都市計画

City Planning of Kami City  2010



香美市

都市計画 道路

道路は、安全かつ快適な交通を確保する主要な交通施設です。また、活力と魅力のあるまちづくりに寄与するとともに、防災上の役割や水道などの供給施設の設置空間など多くの機能をもっています。



1-1 昭和29年の市街地道路



1-2 現在の市街地道路



2-1 昭和40年 駅前舗装工事



2-2 現在の山田駅前線



3-1 南新町線(東本町周辺)



3-2 南新町線(宝町周辺)



3-3 高知山田線

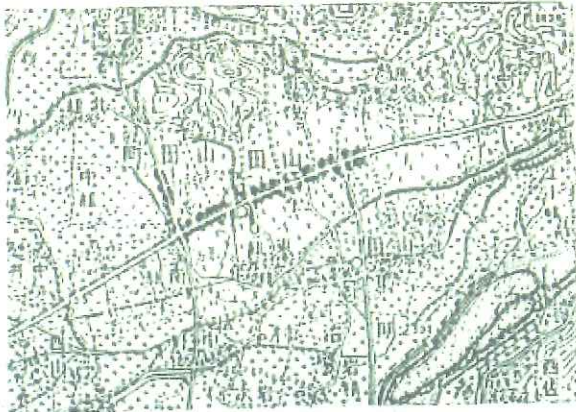
3) 市街地の変遷

図28は、香美市土佐山田町の市街地を国土地理院が保有している1/5万の地図を年代別にならべ、市街地の変遷をみたものです。

明治43年から昭和5年までは、市街地はあまり変化していませんが、土佐山田駅が大正14年、高知線の終端駅として開業されていることがみとれます。

昭和21年には市街地の若干の拡大がみられます。昭和36年では、さらに市街地が拡大し、昭和42年には、市街地の基盤整備中心に進められており、その中で、国道195号のバイパス事業が進行中であることがみとれます。

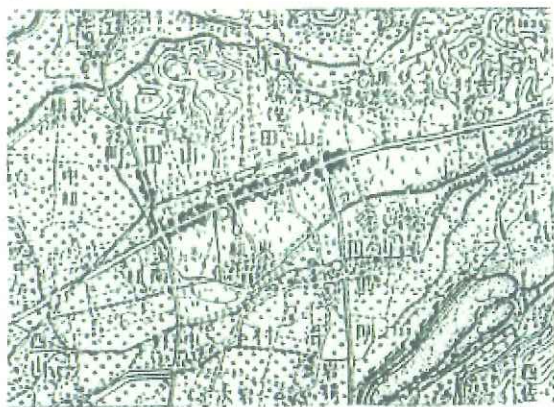
現在は、国道195号のバイパスも、すでに完成し、あけぼの街道が着工されています。



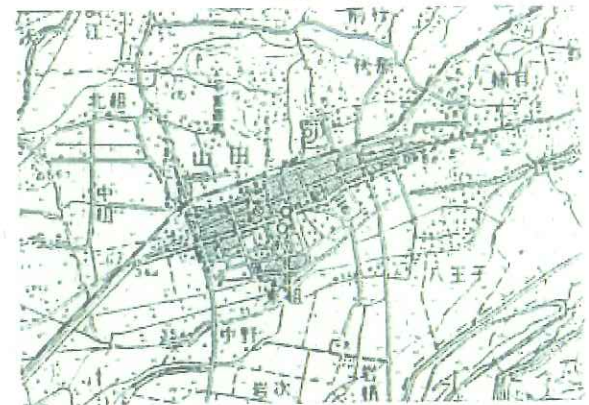
明治43年



昭和36年



昭和5年



昭和42年



昭和21年

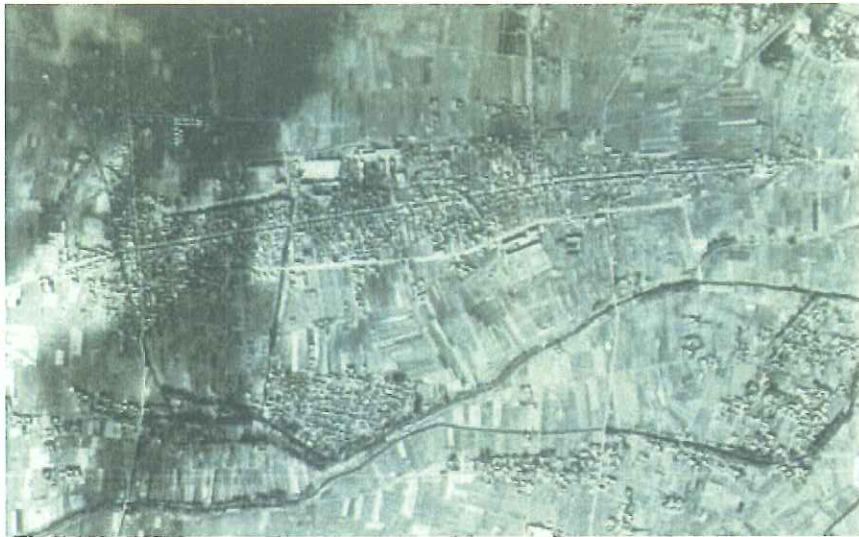


平成12年

図28 香美市土佐山田町市街地の変遷（国土地理院所有の地図による）



写18 昭和22年 (1947)



写19 昭和27年 (1952)



写20 昭和37年 (1962)

香美市の都市計画の編集を終えて

市民と都市計画との出会いは、一般に、不幸な出会いが多いといえます。それは、例えば、突然、南側に大きな建物ができ、家が日陰になる、突然、道路や公共施設が建設されるため、家を立ち退かなければならない、家を建てようと思ったら市街化調整区域で家が建たない、等々です。

確かに、都市計画との出会いは、自分たちの暮らしに役立っているというよりは、頼りにならない、なにか迷惑なもの、ひどい目にあうもの、といった感があります。

しかし、都市計画は、本当に迷惑なものでしょうか。都市計画は本来、快適な都市生活、安全で効率的な都市活動の実現をめざすものであり、そのためのルールであり、外部不経済の発生を防ぐためにつくられたものです。また、都市計画のルール（規制）は、交通ルールと同種の、競争に対しては中立的に働く決め事であるといえます。競争の土俵作りと言っても良いでしょう。都市計画を交通信号機に例えるとわかりやすいでしょう。交通信号機は、交差点の横断を安全で合理的・快適にします。交通が混雑する交差点に信号機が無かった時の、車あるいは歩行者の横断を想像してほしいと思います。

よく、規制緩和論者が「都市計画を徹底すると競争環境を損ない、経済を損なう」と言います。しかし、信号機を撤廃して自由通行に任せた方が、車の流れが良くなるでしょうか？歩行者は安全に横断できるでしょうか？考えなくてもすぐわかることです。

都市計画は、このように、人びとの暮らしに役立っているのですが、役立っているときは、空気とか水みたいなものであり、「あまり、ありがたみは感じない」、そういったものです。

このパンフレットは、香美市建設部計課のご依頼を受け、市民のみなさまに、都市計画をご理解いただくために、私たち、計画研究室の学生が中心となって作成したものです。目をお通しいただければ幸いです。

高知工科大学大学院工学研究科

教授 大谷 英人（作成WG代表）